

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する提言

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

TPP協定交渉への参加にあたって、次のことを提言します。

- 1 地方の意見を十分に聴き、国民合意を得た上で、参加の可否を判断することとし、重要5品目等を守ることができないのであれば、脱退も辞さないものとする。
- 2 TPP協定参加如何に関わらず、一次産業の競争力を強化し、成長産業とするとともに、競争力の強化だけでは守ることのできない中山間地域においては、地域政策の視点を重視した支援を行っていくこと。

【政策提言の理由】

- 1 2月22日に行われた日米首脳会談において、聖域なき関税撤廃を前提とはしないことが確認されましたが、仮に、聖域が確保されなければ、3月15日に政府において公表された影響試算で明らかとなったように、食料自給率の大幅な低下や、農業をはじめとする我が国の第一次産業に対するマイナスの影響が甚大であり、特に中山間では地域の維持も困難になると考えております。

このため、政府におかれましては、米や畜産など重要5品目等を必ず守る姿勢を貫き、地方の意見を十分に聴き国民合意を得た上で参加の可否を判断するとともに、重要5品目等を守ることができないのであれば、交渉から脱退も辞さないものとするよう提言します。

- 2 TPP協定参加如何に関わらず、農業の「成長産業」化に向けては、高付加価値化や経営規模の拡大などを通じた競争力と体質の強化に向けた取組を加速化させることは何より重要です。

しかし、日本の農業者1人あたりの経営耕地面積は、米国や豪州などとは比較にならない程に小さく、農業生産に係る規模の違いを考えますと、生産性を向上したとしてもこれら諸外国と競争するには自ずと限界があります。また、生鮮の輸出にあたっては、植物検疫などの基準にあわせた条件整備が必要となり、そうした条件を全て満たすのは容易ではありません。

さらに、全国の農業産出額、耕地面積、農家人口の約4割を占めます中山間地域では、急傾斜地などが多く経営規模の拡大による生産性の向上には、より一層の困難が伴います。仮に、現在の状況のもとで諸外国との競争にさらされた場合には、中山間地域の農業を守ることはもちろんのこと、農村社会の維持さえも困難になり、国土の保全に資する美しい棚田や水源の涵養などといった農地の持つ多面的機能を守ることでもできなくなります。

このため、TPP協定参加如何にかかわらず、一次産業の競争力を強化し、成長産業とする攻めの施策を充実するとともに、競争力の強化だけでは守ることのできない中山間地域においては、地域政策の視点を重視した守りの支援を行っていくことを提言します。